

特定秘密保護法案の慎重審議を求める決議

12月6日の国会会期末を控え、特定秘密の保護に関する法律案の審議が緊迫している。

安倍内閣は、この法案の成立を強行する構えであるが、審議を通して何が秘密かそれ自体が秘密であり、「行政機関の長」の判断によって「特定秘密」が際限なく広がる危険性などが明らかになっている。国民の間で不安が一層募り、反対の世論も急速に広がっていることは当然の成り行きである。

国民の目、耳、口を塞ぎ、国民の「知る権利」を損ない、憲法に謳われている国民主権、平和主義、基本的人権を侵害する可能性のある危険な法案の強行成立を許すわけにはいかない。

「知る権利」「表現の自由」などを侵害する可能性が強いとして、法曹界、学者、文化人、宗教家、市民団体など多くの国民が徹底した審議と廃案をも求めている。

さらに、自民党幹事長による「特定秘密保護法案反対の市民デモ」を「テロ」と同列視する発言は、法案の危険な本質を先取りしていると言わざるを得ない。

よって、庄原市議会は参議院議長と内閣総理大臣に対して、国民大多数の懸念が解消されず理解が得られないままの特定秘密保護法案について、今国会で強行可決せず、より慎重な審議を求めるものである。

以上、決議する。

平成 25 年 12 月 5 日

広島県庄原市議会